

平成31年4月1日

公立大学法人兵庫県立大学 行動計画
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

全ての教職員がその能力を十分に発揮できる環境を創出するため、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日－2025年3月31日までの6年間

2. 内容

目標1：女性教員の在職者比率 **25%**以上を目標とする。

- ・HP等を通じたロールモデルの紹介

目標2：女性研究者の研究活動・業績向上の支援を行う。

- ・女性研究者に限定した研究活動助成金制度の実施

目標3：教職員が仕事と育児を両立しやすい環境を整備する。

- ・保育支援制度の実施
(夜間(延長)保育、休日保育、病児・病後児保育及びベビーシッター利用補助)
- ・子育てに係る休業・休暇取得促進
(各種支援制度案内ガイド等による制度周知、管理職による取得奨励など)

目標4：女性の活躍推進に係る学内の意識改革のため、管理職の研修を実施する。

- ・幹部教職員研修の実施